

市民相談室のごあんない

市民相談室は、日常生活での困りごとや心配ごとの相談窓口です。相談無料。秘密は厳守します。
 予約・問合せ＝人権施策推進課 市民相談室（内線245・☎53-1568（直通））

相談種別	相談員	日時	場所
一般・人権相談	職員 人権啓発指導員	月～金曜 8時30分～17時15分	市民相談室 （電話相談可）
DV・女性相談	女性相談員	月～金曜 8時30分～17時15分	専用電話 ☎52-6240
消費生活相談	消費生活相談員	月～金曜 9時～16時	消費者センター ☎53-1583（直通）
法律相談【予約制】	弁護士	毎月第1・2・3水曜 13時～16時20分（1人25分）	市民相談室
女性のための法律相談【予約制】	女性弁護士	毎月第4水曜 13時～16時20分（1人25分）	市民相談室
行政相談	行政相談委員	毎月第3木曜 13時～16時	市民相談室
人権相談	人権擁護委員	毎月第4木曜（7・12月除く） 13時～16時	市民相談室
司法書士による法律相談【予約制】	司法書士	毎月第1金曜 13時～16時20分（1人40分）	市民相談室
税務相談【予約制】	税理士	毎月第1木曜（3月除く） 13時～16時（1人30分）	市民相談室
外国人生活相談	相談員	毎週日曜 12時～15時	南部公民館

※祝日や年末年始は実施しません。また、相談日は変更になる場合があります。

※弁護士による法律相談のご利用は、1人年度内2回までです。

消費者被害防止機能が付いた 電話機購入に補助金を交付します

～令和7年度分の申込受付を行います～

特殊詐欺や悪質な電話勧誘対策に、補助金を利用して防犯機能が強化された電話機に買い換えませんか。

すでに設置した人からも「迷惑電話が少なくなった」「電話を取るときに安心できる」と好評です。

補助金額＝電話機等の購入費の2分の1で上限10,000円（100円未満切捨て）

※ポイントを利用して支払いをした場合、ポイント分は対象外です。

募集件数＝200件程度

※対象者や対象機種などの詳細は下記まで。

問合せ＝人権施策推進課 市民相談室（内線245）

奈良弁護士会法律相談 （要予約・無料）

(1)「遺言の日」記念無料法律相談

日時＝4月15日（火）10時～12時・13時～15時

場所＝奈良弁護士会（奈良市中筋町）

(2)「憲法週間」記念無料法律相談

日時＝5月14日（水）9時30分～12時・13時～15時30分

場所＝①奈良弁護士会（奈良市中筋町）②経済会館（大和高田市大中）

定員＝(1)16人、(2)①20人、②10人

※相談時間1人30分。

申込・問合せ＝(1)は4月1日（火）～14日（月）、(2)は4月1日（火）～30日（水）の平日9時30分～17時に奈良弁護士会（☎0742-22-2035）へ

（人権施策推進課）

権利擁護に関する弁護士相談会（要予約・無料）

認知症や知的障害・精神障害によって判断能力が低下した人の権利を守るため、成年後見制度利用等に関する弁護士相談会を開催します。

日時＝毎月第3火曜（4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、8月19日、9月16日、10月21日、11月18日、12月16日、令和8年1月16日、2月17日、3月17日）①13時30分～14時15分、②14時30分～15時15分、③15時30分～16時15分
 ※1組45分。

場所＝社会福祉会館2階 白百合母子コーナー

対象＝市内在住の本人、家族、支援者

申込・問合せ＝市成年後見支援センター（社会福祉協議会 福祉課☎53-6531・FAX55-0986）へ